

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月 3 日
【会社名】	株式会社オーバーラップホールディングス
【英訳名】	OVERLAP Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永田 勝治
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目 1 番 5 号
【電話番号】	03-4213-2770（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 岸川 雄吾
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目 1 番 5 号
【電話番号】	03-4213-2770（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 岸川 雄吾
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの

NIC Fund II Cayman, LP
Cerasus Fund II Cayman, LP
Wisteria Fund II Cayman, LP
Camellia Fund II Cayman, LP

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

NIC Fund II Cayman, LP

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	34,738個	17.37%
異動後	5,790個	2.90%

Cerasus Fund II Cayman, LP

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	29,236個	14.62%
異動後	4,873個	2.44%

Wisteria Fund II Cayman, LP

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	28,280個	14.14%
異動後	4,713個	2.36%

Camellia Fund II Cayman, LP

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	26,648個	13.32%
異動後	4,442個	2.22%

- (注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2025年8月28日現在の総株主の議決権の数(200,000個)を母数として計算しております。
2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2025年10月3日現在の総株主の議決権の数(200,000個)を母数として計算しております。
3. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. NIC Fund II Cayman, LPに係る異動後の直接所有分の議決権の数(議決権所有割合)は、オーバーアロットメントによる売出しのためにみずほ証券株式会社に対し2025年10月31日を期限として貸出した3,473個(347,300株)を除いて算出したものです。
5. Cerasus Fund II Cayman, LPに係る異動後の直接所有分の議決権の数(議決権所有割合)は、オーバーアロットメントによる売出しのためにみずほ証券株式会社に対し2025年10月31日を期限として貸出した2,923個(292,300株)を除いて算出したものです。
6. Wisteria Fund II Cayman, LPに係る異動後の直接所有分の議決権の数(議決権所有割合)は、オーバーアロットメントによる売出しのためにみずほ証券株式会社に対し2025年10月31日を期限として貸出した2,828個(282,800株)を除いて算出したものです。
7. Camellia Fund II Cayman, LPに係る異動後の直接所有分の議決権の数(議決権所有割合)は、オーバーアロットメントによる売出しのためにみずほ証券株式会社に対し2025年10月31日を期限として貸出した2,664個(266,400株)を除いて算出したものです。

(3) 当該異動の年月日
2025年10月3日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当社株式の東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴う当該主要株主の株式売出しにより、当該株主の所有議決権の総株主の議決権の数に対する割合が減少したことによるものであります。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 10,000,000円

発行済株式総数 普通株式 20,000,000株

以 上